

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	令和6年度 第3回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和6年11月12日（火曜日） 午後1時30分から午後2時30分
開 催 場 所	ココロかさなるCCNセンター 5階 第4会議室
議 題	(1) 第2次男女共同参画基本計画・後期計画（最終案）について (2) 答申（素案）について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">出席委員</div> 宮坂 果麻理会長、江崎 結香委員、近藤 奈保美委員、小倉 妙子委員、 馬淵 ひとみ委員、河合 京子委員、廣瀬 信幸委員、赤尾 亮委員、 大野 豊美委員、大森 加奈恵委員、高橋 秀人委員、鈴木 智博委員、 才木 秀光委員、中村 昌博委員、福井 恵委員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">欠席委員</div>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開会 【事務局】 委員総数15名に対し過半数を超える委員の出席があり、瑞穂市附属機関 設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条によ り原則公開すること、また第12条により当審議会の傍聴を希望する者に 傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。 傍聴者の確認を行い、傍聴者はいなかった。

議事1 第2次男女共同参画基本計画・後期計画(最終案)について

【会長】

議題1について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題1 第2次男女共同参画基本計画・後期計画（最終案）について説明を行った。

【会長】

事務局の説明内容について意見を求めた。

【A委員】

26ページの主要課題3の「男女共同参画」について「同」の字が抜けている。また、数字が半角か全角かどちらかに揃えた方が見やすい。28ページでは、数字と文字の間に半角の空白が入っている。これは他のページにもあり、揃えた方が見やすい。

【B委員】

36ページ、「母子保健施策の充実」については、自分も出産をした身としては賛成である。しかし母親に比べて、父親の健康やメンタルなどは置きざりになっている現状がある。父親に負担が蓄積し、離婚に至るといった例がすごく多い。つまり、母性だけでなく父性も含めて尊重していけるような社会を瑞穂市は目指してほしいと考えています。

【事務局】

当該部分は主要課題3「生涯を通じた健康支援」に分類されている、母子の健康に関する施策である。この「母子保健」という用語は、法律上に存在するものである。家庭における子育てでは、母親だけでなく父親も同じように重要であることに異論はないが、計画における表記上、本欄に限っては「母子保健」という言葉を使う必要があるためご理解いただきたい。なお、「子育て相談の充実」「子育て支援情報の充実」など子育て中の親子のサポートについては第2章で触れている。

【C委員】

各ページにイメージ写真を掲載しており、非常にイメージが付きやすくわ

かりやすくなった。こういった各所に相応しいイメージ図を入れるのに、探すのは大変だったろうと思う。27ページにセミナーの風景が掲載されているが、これもイメージ写真か。また、イメージ写真を使用する前に、個人を特定できないような形に加工して掲載することはできないのか。

【事務局】

当該写真は、過去に市が開催したワールドカフェの様子を撮影したものである。総合政策課の事業のため、会場にて使用目的を告げて承諾を得ていることから、この写真を使用している。本課以外の事業においては、事前の承諾が行われているか確認が困難であるため使用を避けた。

【会長】

9ページに掲載の表について、増減のところを色分けされているが、6番目の保育施設待機児童数の色はプラス4人であるのに、赤色に着色されているがよいか。

【事務局】

待機児童が増加するという事は、0人という目標に対してマイナスとなっているため、着色している。

【会長】

増減に関して着色を加え、増加を青色、減少を赤色との説明だったが、表内で整合性が取れていない部分が見られる。

【事務局】

指摘いただいた箇所を再度、精査したい。

【会長】

担当課による協議結果として成果指標「人権尊重に関する啓発事業の回数」について、令和5年度実績の12回の中身やテーマ、どのような啓発を行ったのか、またそれが男女共同参画に関連しているのか知ることは出来るか。

【事務局】

担当課より情報が提供されていないため、正確な内容は不明である。小中学校、保育所等に人権擁護委員が出向かれたものが多いようだ。また昨年度は市制20周年記念事業として、特別に「杉原千畝 命のビザ」の講演会も行われたと記憶している。

【A委員】

目標指標17番について、目標回数を4回に増やすにあたり、「各種イベントの際の」を消すということは、事業を増やすつもりがないと言っているのと同義であると私は捉えている。

つまり、修正により「各種イベント」以外での啓発回数がカウントされるなら、現状は「各種イベント」以外のものがカウントされていないため、担当課は新規に啓発活動を行うことなく既に目標回数は達していると言主張するのではないか。

これでは第2回審議結果の目標値を4回に上方修正したいという意向と、子ども支援課からの回答内容が噛み合っていない。子ども支援課は、本当に啓発事業を4回やっていくつもりがあるのか。

【事務局】

子ども支援課への聴取では、市が行う「イベント」としては、汽車まつりやふれあいフェスタなどに限定されてしまうことから、それ以外の機会を模索していくために「イベントの際の」の削除を考えている。啓発事業の回数を増やしていくことを検討しており、現状維持で目標達成とする意図はない。

【会長】

今月はDV防止の推進月間にあたる。具体的な啓発の予定はあるか。

【事務局】

日常的に窓口対応の際など、常に業務の中でも啓発していきたいという思いがある。イベントに限定すれば、回数のカウントだけになってしまう。今現在も窓口では啓発物品を相談者に配りながら、いつでも相談に来てくださいと常に伝えている。

【会長】

窓口での日常的な対応が一番重要かと思うが、特に広く市民にDVについて関心を持っていただくという意味で、この強調月間を活用するというのも一つのきっかけである。DVで検挙、逮捕に至るケースというのも年間全国で8千件を超えて高止まりという状況にある。非常に命にかかわる問題であり、全国で起きうることだ。ぜひ問題意識を持って、強く推進していただきたい。

(他に意見なし)

それでは本案を持って、本審議会の審議結果とする。

議題2 答申(素案)について

【会長】

議題2について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題2 第2次男女共同参画基本計画（素案）について説明を行った。

【会長】

事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。

【A委員】

審議会の立ち位置や他の会議との兼ね合いについて確認したい。今年度から人権に関する審議会も発足されており、市長も人権・環境・平和と言って人権に力を入れている。男女共同参画も人権に含まれるものと思っているが、人権の中の男女共同参画なのか、それとはまったく別で動くものか。

【事務局】

男女共同参画の中にはDVなど人権に関わる部分はあるが、人権という大きな枠組みの中にあるのではないと認識している。

【A委員】

人権に関する審議会でも同じ内容が話し合われているならば、コンセンサスをとった上で会議を進める必要がある。人権の担当者とも方針等のすり合わせをするようお願いしたい。

【会長】

他に意見がないため、本日の審議を終了する。

閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp
--------------	---